令和８年度
六ヶ所村一般職の任期付職員
採用選考案内
（小学校教諭・中学校教諭）

＜お問い合わせ先及び申込書提出先＞

六ヶ所村総務課　人事・政策法務グループ

〒039-3212　青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附 475 番地 六ヶ所村役場２階
電話　0175-72-2111（内線 225）・0175-72-1980（総務課直通）
メール　jinji@rokkasho.jp

＜お問い合わせ時間＞

午前８時 15 分～午後５時
※　土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

＜申し込み受付期間＞

令和８年 11 月９日（月）午前８時 15 分～12 月８日（火）午後５時

※１　複数の職種に申込みはできません。
※２　申込書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

１．選考する職種、採用予定人数及び職務の内容等

職種	採用予定人数	勤務形態	職務の内容
小学校教諭	２名程度	フルタイム	村費負担教職員として児童又は生徒の指導等の業務に従事します。
中学校教諭	１名程度		

２．受験資格

（１）教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者又は令和９年４月１日までに当該普通免許状を取得する見込みの者

（２）令和８年 12 月 25 日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号）第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者ではない者

こどもと接する業務に従事するに当たっては、同法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。また、特定性犯罪の前科がある場合は、受験資格及び採用を取り消します。

※　受験資格を満たしている場合でも、次のいずれかに該当する者は受験できません。

①　日本の国籍を有しない者

②　地方公務員法第 16 条に規定する以下の欠格条項に該当する者

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　六ヶ所村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③　学校教育法第９条各号に規定する欠格条項に該当する者

３．申込方法、選考方法、選考日及び会場

申込方法	次のいずれかの方法によりお申し込みください。 （１）「六ヶ所村電子申請・届出システム」による申込み【推奨】 六ヶ所村電子申請・届出システム上の申込ページへアクセスし、必要事項を記載のうえ、申し込んでください。 https://apply.e-tumo.jp/vill-rokkasho-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=24344 ※上記のリンクからアクセスすることができます。 （２）郵送又は持参による申込み 選考申込書に必要事項を記載のうえ、郵送又は持参により申し込んでください。 ※申込用紙は、六ヶ所村公式ホームページからダウンロードできます。
選考方法	書類選考、論文及び面接による。
選考日及び選考会場	書類選考後、随時作文及び面接による選考を実施します。 選考日及び選考会場については、別途お知らせします。
合格発表	選考の終了後、２週間以内を目途に郵送にて通知します。 申込時に記載した住所から変更がある場合は、選考時にお知らせください。

４．勤務条件等

勤務条件等	内容
任用期間	令和９年４月１日から令和 12 年３月 31 日まで（３年間）
勤務場所	・小学校教諭：村立小学校（泊、尾駮、南又は千歳平小学校のいずれか） ・中学校教諭：村立中学校（泊、第一又は第二中学校のいずれか）
勤務時間	１日当たり７時間 45 分 原則として、月曜日から金曜日の８時 15 分から 17 時まで（休憩 60 分） ※勤務場所により、勤務時間が変更となる場合があります。
基本給　※１	280,470 円　（給料+教職調整額+教員特別手当） ※大学新卒の場合の初任給となります。
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等
休日　※２	原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇等）、病気休暇及び各種休業等
社会保険等の加入	厚生年金、健康保険及び災害補償等

※１　基本給については令和８年４月時点のものであり、あくまでも一例です。給与改定及び制度改正又は個人の経歴に応じて額が変更となることがあります。

※２　休日について、行事等により勤務する場合があります。

５．提出書類

申込みに当たり、下記の書類を提出してください。

（１）　受験資格に応じた資格証又は免許等の写し（取得見込みの場合は、取得見込証明書を提出してください。その他の資格等を保有している場合も、選考申込書に記載してください。）

（２）　職務経歴書（職務経歴がある場合のみ提出してください。六ヶ所村公式ホームページからダウンロード可能です。）

（３）　顔写真（縦４㎝横３㎝）１枚（郵送又は持参による場合で、選考申込書に貼付けしたものを除く。正面方向から３か月以内に撮影した無帽、上半身のもの。また、裏面に氏名を必ず記入してください。）

（４）　その他必要な書類の提出をお願いする場合があります。

※六ヶ所村電子申請・届出システムによる申込みの場合、電子ファイルのアップロードによります。

６．受験票の送付

選考申込書の受領後、郵送にて送付いたします。

７．合否の連絡

（１）　合否は、文書にてお知らせする予定です。

（２）　村職員の人事異動の発表に合わせて採用決定通知を送付し、配属先をお知らせします。（令和９年３月下旬を予定しています。）